

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

3月&
4月号

福玉便り

2023年3月1日発行

通巻第101号

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会

協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館1F TEL0120-60-7722



東日本大震災追悼式 2023年3月11日(土)

今年もコロナ禍が続く中ではありますが、なんとか『黙祷の会』を開催したく思っております。昨年のような予約制ではなく、自己判断にてご参列下さりますよう、お願い申し上げます。2018年3月11日に実施した『未来への手紙』がお手元に届きましたら、当日ご持参いただければ、幸いです。

また、例年実施しておりました、第二部の語らいの集いは開催致しません。

日付:2023年3月11日(土) 場所:上尾市龍山院

時間:14:15 受付開始、焼香、式辞 14:46黙祷、撞鐘、記念事業

主催 東日本大震災に咲く会 ひまわり 問い合わせ 080-3091-6215(橘)

1人ひとりを支える仕組み～原発避難と災害ケースマネジメント

日時:2023年3月27日(月) 13:30-16:00

場所:埼玉県男女共同参画推進センター

〒330-0081埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

電話番号:048-601-3111ファックス:048-600-3802

JR京浜東北線、高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」から徒歩5分 JR埼京線(各駅停車)「北与野駅」から徒歩6分

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/access.html>

内容:津久井進弁護士による講演会:「一人一人を支える仕組み～原発避難と災害ケースマネジメント」(仮)
福玉支援センター・活動報告
避難者の方、支援団体からの報告など

主催:特定非営利活動法人埼玉広域避難者支援センター

◎津久井進さんプロフィール◎

阪神・淡路大震災が起きた1995年に弁護士登録。登録までは市民ボランティアとして活動し、登録後は1年生弁護士として被災地の復興支援にかかわる。その後、阪神・淡路まちづくり支援機構の事務局長として、全国各地で起きる災害の復興支援に駆け付けてきた。被災者生活再建支援法の大改正など、被災者を支援する制度の立法運動に熱心に取り組む。東日本大震災後は、日本弁護士連合会の災害復興支援委員会副委員長(16年から委員長)として、人間の復興を提唱し続けている。芦屋西宮市民法律事務所。著書に「Q&A被災者生活再建支援法」(商事法務)、「大災害と法」(岩波新書)、「災害ケースマネジメント◎ハンドブック」(合同出版2020)等。日本弁護士連合会災害復興支援委員会、前委員長/近畿災害対策まちづくり支援機構事務局次長/1人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会共同代表/日本災害復興学会理事



福玉相談センター:電話 0120-60-7722 (フリーダイヤル)

メール: fukushima_soudan@yahoo.co.jp 相談日:月、水～金 (9:30～16:30)



福玉相談センターの開所日は、月曜日、水曜日、木曜日、金曜日の9:30～16:30です。電話相談ができない場合もありますが、メールでの相談は随時行っています。なお、メールでの相談は随時行っております。こちらから折り返し、ご連絡しますので、差し支えなければ、連絡先をメールの文面に記入していただくようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしく願いたします。



おのれ

『福玉便り』読者の声から

『福玉便り』は、東日本大震災・福島原発事故によって埼玉県内に避難された方々の情報誌として、2012年4月に創刊しました。創刊号に載せたのが、以下の言葉です。

もっと東北・福島と埼玉の人が「出会ってよかった」と思える機会があつて欲しい。出会いから、たくさんの『福の玉』が生まれてほしい。避難者と支援者をこえて人と人としての関係になれたらいいなと思います。そんなわけで、このささやかな「お便り」を出すことにしました。「このお便りのおかげで、誰かと話せた。」そう言っていただけのような話の種、友達の話、明日の種をたくさん飛ばすことができたらしいなと思っています。春のタンポポのように。「この「お便り」が必要でなくなる日まで、どうぞよろしくお願いたします。

それから11年を経て、前号の2023年1・2月号で第100号を迎えました。編集

作業はいつも試行錯誤の連続でしたが、どうかここまで刊行を続けることができましたのは、読者の皆様のお陰です。本当にありがとうございます。

100号を迎えるにあたって、99号に「読者の声」のはがきをご同封し、27名の方々からお返事をいただきました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。いただいた声を一部を、ご紹介いたします。(編集部・原田)

1. 困りごとなど

はがきの上半分には、「現在の生活で困っていることや不安なことがあつたら、ご自由にお書きください」という欄を設けました。「今は特にこまっている事はありません」「困ったことはないです」「さいたま市内のデイサービスに週1回お世話になっています。1人暮らしですので金曜日は楽しいです」といった声もある一方で、切実な声も寄せられました。避難生活の長期化や、支援の打ち切り、あるいは物価高騰などを受けて、経済的な

負担について多く書かれました。

- ・ 以前のような給付金が欲しいです。半壊だったので、50万円は助かりました。もはや、仙台への復帰はなくなりました。長町市営住宅への移住も断念しました。生活への補助金が欲しいです。(仙台市↓所沢市、60代男性)

- ・ 年金生活者です。医療費や高速道路料金が廃止になったら生活が難しくなる事に不安を感じます。(浪江町↓加須市、70歳以上女性)

- ・ 仕事が出来ない為、何でも値上がりが続いて、経済的に苦労しています。でもみなさん同じなので頑張ります。(南相馬市↓川口市、60代女性)

- ・ 固定資産税がかかってくる将来、家屋・土地をどうしていくべきか。墓地も子どもたちへ残して負担にならないか。(50代女性)

- ・ 国家公務員住宅に住んでいる我が家は、家賃2倍の請求を受けています。もと

もとの家賃分は支払いたいと申し出ましたが、拒否され法務局に供託金として納めたかったのですが、受理されませんでした。現在福島県とは集団訴訟として東京地裁で争っています。福島地裁の他の追い出し裁判も傍聴してきましたが、昨年春の埼玉地裁の判決以上に不可解な、冷淡な判決内容です。国際

人権法の言うところの国内避難民としての扱いを受けられない日本国民はたいしたことない憲法しか持っていないのかなと？弱気にもなるのですが、支援してくれている支援者、弁護士団の先生方に支えられなんとか踏みとどまっているところです。(郡山市↓さいたま市、60代男性)

また、避難元への帰還に関することや、避難先地域との関わりについても悩みや要望が書かれています。

- ・ 帰りたいけど、帰れない。

現実11年たつても帰れない、苦しいです。10〜15%町内、他は手つかずです。全町内、元通りにして、帰ってくださいますか？(双葉町↓千葉市、70代歳以上)

- ・ 昔の隣組(近所)との付き合いもほとんど無くなり、知り合いや話し相手も高齢でさびしい。(双葉町↓加須市、60代男性)

- ・ 加須の役場支所がなくならないようお願い致します。(双葉町↓加須市、50代女性)

さらに、東日本大震災・福島原発事故が忘れられつつあるという声もありました。

- ・ 興味のない人は3月11日に何があつたかも知らず、「東日本大震災についていつでしたっけ…」なんて発言もあり、こうしてどんどん忘れられていくのだなあと感じていきます。(いわき市↓毛呂山町、40代女性)

- ・ 何の意欲もわかず食事が取れないこと。存在がなくなっていく矛盾。(浪江町

↓狭山市、40代男性)

『福玉便り』では昨年度末に読者アンケートを実施して、多様な立場の方が多様な支援を必要としている現状を踏まえて、「こぼれ落ちてしまう声をどのように丁寧に取り扱っていくのか」という点を再確認するとともに、「時間の経過とコロナ禍によって問題が複雑化していることや、以前よりも『不安』を感じている方が増えている」ことを指摘しました(『福玉便り』95号)。そのことを改めて訴えたいと思います。

2. 100号へのメッセージなど

はがきの下半分には、「最近お感じになつていらっしゃる、『福玉便り』100号へのメッセージ、『福玉便り』に対するご意見やご要望などを、ご自由にお書きください」という欄を設けました。『福玉便り』にはこれまでお願いのご意見を寄せいただいたことがあり、今回もそのような声もありました。

・原発事故から11年が過ぎ

生活やその他困りごとだらけです。原発事故で生業が奪われ、東電からは生活にもかかわる賠償はストッパされ、精神的にも肉体的にも限界が来ています。騙され続けている被害者に対して毎回思いますが、現実には何ができるんでしょうか。声を聞くだけでもよね！(福島県↓埼玉県、70歳以上男性)

私どもの『福玉便り』はご指摘の通り、あるいは他の団体も含めて、「声を聞くだけ」しかできておらず、根本的な問題解決には程遠い支援だったかもしれません。そのことは繰り返し問い直していく必要を感じます。それでも『福玉便り』を100号続けてきて、当初目指していた「話の種、友達の種、明日の種」を飛ばすことは少しできたかもしれないと、皆さんの声を読みながら思いました。

・原発事故後の事は、忘れてしまいたい、思い出したくない苦しい日々でしたが、今こうして頑張れるのは、

福玉便りがきっかけで知り合った沢山の仲間がいるからです。本当にありがとうございます。作成して下さる皆様においても、自身の人生も大事に活動してほしいと願っています。(いわき市↓毛呂山町、40代女性)

・自身の考えや思っている事が自分だけの事なのか不安に思っていた時、福玉便りを見て、同じ思いの人が居た事に安堵した事がありました。2か月に1度のおたよりを楽しみにしています。(浪江町↓加須市、70代女性)

・実家の在った町だけでなく、広い地域の情報が見れて大変参考になります。99号は、良く知っている方の話が出ていて、想いを遠く感ずる所です。(双葉町↓加須市、60代男性)

・震災後は避難者である事をかくしたくて、辛い時もありましたが、便りの中には皆同じ思いをしているんだなと共通した事を覚えていきます。100号!!すごい数字です。ずっとそばで見守ってくれているよ

うな有難い存在です。感謝しております。(福島県↓加須市、50代女性)

また、今回ののはがきに近況を書いてくださった方々もいました。

・南相馬市にある農地、お墓を今後どのようにしたらよいのか……?と最近思いはじめました。(南相馬市↓松伏町、60代女性)

・私の犬の紙芝居が昨年完成して各地にて披露されています。「福島の悲劇を生き抜いた『コロとボス』」で検索して見て下さい。(双葉町↓千葉市、70歳以上)

・趣味の絵手紙教室は10年経って良さがわかり楽しんでおります。むごい体験から防災がいかに大切かと思えます。訓練に参加、正しい伝達、パニックにならないよう自身のコントロール、備蓄なども必要ですね。令和5年、月日は進みますが残酷なあの恐ろしいようすは脳裏に焼きついていきます。だからこそ

生かされたこの命の尊さを知り大切に大事にしたいと思っています。(大船渡市↓上尾市、70歳以上女性)

こうして皆さんの困りごとを聞けるのは重要な機会であり、他方でお一人おひとりの近況を聞けるのはとても嬉しく思います。皆さんの声を載せる役割を、これからも続けていきたいと思えます。その中でもとりわけ、今まで十分に載せられなかった若者の声を届けていきたいと、次のご要望を読んで改めて思いました。(※3月に、震災当時子どもだった人同士のお話の場を設定することになりました。詳細は5ページをご覧ください)

・以前、福玉便りでも取り上げて記事にしてくれましたが、震災当時小学生低学年〜中学年だった子供達が、年齢を重ねるにつれて心にモヤモヤを抱えているように思います。当時子供だった人たちが、気持ちを吐き出し少しでもスッキリと気持ちの整

理ができる事を願います。「福玉便り」には、本当に被災者に寄り添い、不安や不便に感じることや汲み取って、解決に向けた現状の調査や対策など記事にしたいと救われました。感謝しております。100号も続けて下さり、本当にありがとうございます。(浪江町↓所沢市、40代女性)

また、『福玉便り』を送り続けることに、記録・発信としての重要性も少しはあるのかもしれないと、次の方々の声を読んで思いました。

・継続しつづけてくださりありがとうございます。適度な距離感でしかし毎号在ることに助けられました。時に「福」の文字が苦しくて見ることができないこともありますが、すべてファイルして保管しています。現在進行形の証明として。(浪江町↓狭山市、40代男性)

・被害者の分断が進んでしまい各個撃破されるがま

まという感じですが、甲状腺ガンの子供たちは深刻です。無かった事にされないように。また、世間の関心が減って、関係者が少なくなればなるほど非道な手段が増えてくると思います。紙媒体での発行が難しくかつたら、ネット上の記事でも良いので、多くの発信を期待します。(郡山市↓さいたま市、60代男性)

冒頭で掲げたように、『福玉便り』は「必要でなくなる日」まで続けることを目標にしてきました。それがいつなのか、私も編集部も常に悩みつつ、毎年この時期の皆さんのメッセージを読んで「あと一年は頑張つて続けよう」という気持ちになります。単に「お便り」を送るだけの非力な存在ですが、それでも続けられる限り発信していきたいと編集部一同は思っています。メッセージや質問は随時受け付けています。埼玉広域避難者支援センターまでいつでも遠慮なくお送りください

東京電力福島原発事故による被害者の皆さまへ

原子力損害賠償・廃炉等支援機構原子力損害賠償に関する個別相談会のご案内

●開催日 3月18日(土)午前10時～午後4時

●会場：東京都池袋 アットビジネスセンター
池袋駅前別館9階

住所：東京都豊島区東池袋1-6-4伊藤ビル
JR池袋駅東口より徒歩1分 ビックカメラ本店の向かいでZARA池袋店(輸入衣料品販売店)が入居しているビルの9階となります。◇駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

●個別相談10:00～16:00(休憩12:00～13:00)

対象：原子力損害においてお困りの皆様

・原則として、相談時間は1回1時間(時間予約制) ※ 個別相談は、必ず事前予約をお願い致します。

●賠償のことは、専門家にご相談ください。

・両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？/何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？/弁護士さんに相談したら、いい解決策が見つかるかも…/知人がADRで追加賠償を受けたと聞いたのですが…

●専門家に相談ください

・請求漏れがないか相談したいという方/まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済でない方/住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方/DRの申立てについて相談したいという方など

●ご連絡先

・ご相談をご希望の方は、事前予約をお願い致します。予約専用ダイヤル0120-330-540

受付時間：9:30～17:00(土日祝を除く) □ご来場が難しい場合は、電話相談をぜひご利用ください。

電話相談ダイヤル0120-013-814

受付時間：10:00～13:00、14:00～17:00(月曜～土曜(祝日を除く))

・行政書士による電話での情報提供(上記受付日時)は、事前予約の必要はありません。

・弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00～13:00となります。(事前予約制)

・オンラインでの相談も可能です

●【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

◆対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をいただけない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。

◆事前の検温にもご協力をお願いいたします。※体調不良、熱がある場合にはご相談が受けられません。

一二年ぶりの 双葉町のだるま市

2023年1月7日と8日、福

島県双葉町で「だるま市」が開催されました。JR常磐線双葉町駅前に出店が並び、カラフルな「双葉だるま」が販売されていました。このだるま市は、300年前の江戸時代からおこなわれていた歴史あるお祭りなのだそうです。

だるま市2日目の8日は、埼玉県加須市からはバスが出て、避難し続けている双葉町の町民の皆さんが集団でだるま市を目指しました。私は早朝6時、バスとは別に、加須市

から鶴沼さんの車で双葉町へと向かいました。せんだん太鼓の開始ギリギリに間に合い、ステージでは、エンジ色のハッピーに真っ白の鉢巻をした双葉町の老若男女が太鼓を叩いていました。鶴沼さんのお孫さんもいて、その大人っぽい凛々しい姿に、年月の流れを感じながら、聞き入りました。

三連の太鼓の音が鳴り響き、みな、ステージに釘付けになっていました。12年ぶりに双葉町の空に轟くその音に、ふるさとを慕う人たちは何を思っておられたのかな……と思いつつ、私もその力強い演奏に圧倒されました。

駅前のロータリーには、地元の人たちがダルマや軽食の出店を出し

ていました。その中に混じって、東京電力HD(株)福島復興本社復興推進室のブースがあり、その隣には、資源エネルギー庁と東京電力HD(株)の共同のブースがありました。資源エネルギー庁のブースには「知ってほしいALPS処理水のこと」と書かれた看板が建てられ、聞けば汚染水の海洋放出への理解を求める説明をしていたようです。

会場に並べられた椅子に、鶴沼さんは双葉町から加須市に避難をしている知人女性を見つけ、話しかけていました。「近くに住んでいるのに、全然会えないね」。寒空の下、女性たちは屋台で買ったきのこ汁を食べていました。かつては、農作業をしながら、親しい人とも行き来ができ、穏やかで、一人ひとりの歴史がある暮らしが双葉町にありましたが、それが、12年、失われたまま回復されていません。「会える」ということ、「会いたい」という人がいることが、どれほど心の支えになるか、コロナ禍でもそうでしたが、あらためて考えさせられました。帰りのバスで、写真を撮らせていただきました。寒い日でしたが、暖かい笑顔、久しぶりの方にたくさん会えた1日でした。

(編集部・吉田)

原発事故当時、子どもだったみなさんへ

震災当時、子どもだった人同士でお話する場に参加しませんか？

オンライン(zoom)で、平日の夜に開催する予定です。毎月とか、隔月とか、ゆるゆると続けられたらと考えています。初回は、【3月3日19時~】遅刻・早退OKです。

細かいことは決定していませんが、長くても2時間程度で、福玉編集部の吉田がzoomホストです。

でも、皆さんだけで安心して話せるように、最初の30分くらい、自己紹介くらいで私は退室して、自由に話ができる環境が作れたらいいなと思っています。終わるころに「2時間経ったよー」とお声がけしようかなと思います。好きな飲み物や食べ物をご自分の分だけご準備していただいて、スマホかパソコンの前からご参加ください。気になる方は、cheer@kxa.biglobe.ne.jpまで、お電話でしたら090-4226-9259まで。

「子ども同士のお話の場に参加を希望します」とご連絡ください。zoomのアドレスなど、お伝えいたします。

各地からのお便り

『福玉便り』では2012年3月の創刊以来、埼玉県内各地の交流会情報をカレンダー・マップでご紹介してきました。東日本大震災・福島原発事故から12年を迎えるにあたり、各団体の皆さんからメッセージや写真をお寄せいただきました。3・4月の交流会情報とあわせて掲載します。コロナ禍もようやく収束の兆しが見えつつあり、今年以前のよう各地で交流会が活発に開催されることを願っております。読者の皆様もぜひメッセージをお寄せください。

①双葉町民によるボランティアフェア(加須市)

あれから12年、双葉町もまだ復興の最中です。双葉町も一部解除され、役場が帰還し一部町民も帰還しました。とはいえ、多くの町民がそれぞれのライフプランが見えてくるのは、まだまだ先が見えず長い道のりです。その中で、私達が出来るのは避難者の皆さんに寄り添い、少しでもほっと出来る場づくりを続ける事だと思います。

残念ながら、コロナ禍により交流会は未だにお休みですが、再開出来る日をスタッフ一同待ち望んでいます。

(鶴沼さん)

③双葉町老人クラブ女性会&さいがい・つながりカフェ(加須市)

これまで様々な作品にチャレンジしてきました。最近のお気に入りはおさぎの人形です。やはり作り手にどこか似ています。これからも一度の2時間を楽しく過ごしていきたいと思えます。

090-5532-7800

(薄井さん)



3/28 (火)、4/25 (火) 10:00~12:00
ふたば交流広場

⑤すくすくのあそび広場(加須市)

双葉の方たちが旧騎西高校に避難されたとき、すぐに始められた「びえろのあそびひろば」(臨牀発達心理士会 坂本さん・金谷さんが子どもたちを支援)を6年前から継承して、加須で子ども食堂を続けている会です。加須に住まわれ、祭りや集いで励まし合いながら、野菜を作ったり提供・販売する方、お店を営む方、ボランティア活動やイベントに参加される方、裁判に頑張る方々など、双葉の方々が様々な思いを抱きながら、町の中に溶け込んで頑張っておられる姿に学びつつ、少しでもにぎやかに後押し出来たら...と、コロナ明けを切望しながら、加須での絆づくりを心がけています。3・11には、騎西高校での追悼会でお会いしたいです。

090-2411-8598 (戸恒さん)

⑥オバトン(加須市)

双葉町の方と旧騎西高校の避難所で知り合い12年になります。これまで通り月2回の開催を継続していきます。皆さんが、楽しくおしゃべりが弾むような交流の場を提供したいと思えます。マスク、消毒などは継続しながら食事、合唱、ハーモニカなどは検討しながら進めたいと思っています。塗り絵教室は毎回実施します。



メンバーの方から、以下のメッセージもいただきました。「生きるには、傷み及び苦楽を共に歩むのだから、月2回の昼食会で歓談出来ることのメリットを信じて、開催が続けられて素直に嬉しく思っています。」

090-5268500 (藤井さん)

3/14(火)、3/23(木)、
4/11(火)、4/27(木)
10:00~14:30 キャッスルきさい

⑩あゆみの会(越谷市)

早いもので越谷に来て12年になります。あゆみの会会員が70名になりました。この一年間を振り返り、また、畑作業や収穫祭などの交流会などが主でした。会員によるサークル

⑩くまがや結の会(熊谷市)

梅の花が何事も無かったかの様に鮮やかに咲き誇り、桜の花に引き継ぐ時節になりました。あの日から12年、震災と原発事故の衝撃から始まり、新型コロナウィルス、ロシアに依るウクライナ侵略、宗教法人絡みの異常献金、特殊詐欺凶悪強盗殺人事件と、心に安堵の無い物騒な日々が繰り返されています。時の流れと共に自然災害から人災に変化? 「くまがや結の会」は、交流会を通じ相変わらず福島弁を飛び交わし楽しく時を

090-9425-2001

(石上さん)





⑧東日本大震災に咲く会ひまわり(上尾市)

080-3091-6215(橘さん)

シラコバト団地の橘です。福玉便り100号に際して、編集部を描いた歌を贈ります

ひとりひとりに～福玉のテーマ～

作詞、作曲：橘 光顕

花も目にせぬまま 春が過ぎて行つたよ

夏の暑さに憂いを湛え
実らぬ秋は冬をもたらす

ひとりひとりの言葉が聞けるよう
ひとりひとりの支えになれるよう

降り頻る雨の日は流されぬよう
明日の種を守って行くよ

季節まためぐりて
春がやって来たよ
懐かしい街を後にしたけど
新しい時が出会いもたらす

ひとりひとりに気持ちが届くよう
ひとりひとりに便りを届けよう

吹き荒ぶ風の日には飛ばされぬよう
明日の種を育ててゆくよ

(春)降り積もる雪は解け
外へ出掛けよう
今年は春が 芽吹いているよ

(夏)降り続く雨は明け
外へ出掛けよう
きらめく夏が もう来ているよ

(秋)突き抜ける空のもと
外へ出掛けよう
色付く街は 秋の装い

(冬)舞い降りる妖精と
外へ出掛けよう
冬の楽しみ 見付けてごらん

2013年3月8日作成

3/9(木)、3/23(木)、4/13(木)、
4/27(木) 11:00~15:00
With You さいたま4F 和室

私たちは、毎月第2木曜と第4木曜に埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」(さいたま新都心 ホテルブリランテ武蔵野3・4階の和室で「さいがい・つながりカフェ」を開いています。午前11時から午後3時まで、特に決まったプログラムはありませんが、食事をし、おしゃべり

しながら、毎月交流会を行う事ができました。ロの字に机をセッティングして、参加者全員が顔を合わせ、話題を共有してきました。七夕リース作り・ドリームマップ・オレゴン樅のクリスマスアレンジ作成等は、机を島にして少人数会話をしながら手を動かしました。4月に「バス旅行をしたい」と

②⑧ここカフェ@川越(川越市)
コロナ禍の3年間、なかなか思うように集まれなかったの、労働協さんからフードバンクの支援物資を頂き、

③②玉兔の会(さいたま市)
048-854-8703(小林さん)
https://yokutonokai.wixsite.com/2018

①⑨さいがい・つながりカフェ(さいたま市)
私たちは、毎月第2木曜と第4木曜に埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」(さいたま新都心 ホテルブリランテ武蔵野3・4階の和室で「さいがい・つながりカフェ」を開いています。午前11時から午後3時まで、特に決まったプログラムはありませんが、食事をし、おしゃべり

②⑤青空あおぞら(所沢市)
②④新座つながりカフェ(新座市)
090-2402-9155(谷森さん)



3/18(土)、4/21(金) 13:30~ 西公民館集会所

個別訪問の際にお話を伺いながらお裾分けするアウトリーチ支援に切り替えました。やはり顔の見える支援が大切だと感じております。
更に、原発避難者と歩む@川越さんと共催で講演会を開催し、福島の子どもが38人以上甲狀腺ガンに罹患し、裁判をしている話、まだまだ原発事故被害は終わっていないという話でも盛況でした。避難者さんもスタッフとして関わる事で交流が生まれ励まされた様子でした。
3・30には、ピースやまぶきさんと共に「福島復興まつり」を3年ぶりに開催します。

ここカフェ@川越では、地域共生を目指して共に支えあって「幸せの数珠繋ぎ」を目指して活動しております。
070-5080-4494(鈴木さん)

刑事裁判（高裁判決） 3・11子ども甲状腺がん裁判

政府はこれまで、原発事故の反省から「可能な限り原発依存度を低減する」としてきました。しかし、2月10日、原発帰帰の方針を閣議決定しました。再稼働を推し進め、原則40年（最長60年）の運転期間は、停止中期間を除外するなどして延長し、新增設や建て替え、次世代革新炉の開発も急ぐといえます。この件については、各地で公聴会が開かれてい



ますが、あることが、福島県では開催されません。「なぜ原発事故の被害を受けた福島県で開催されないのか」といった意見が相次ぎ、政府は「今後の開催は未定」と述べていますが、「開催する」とは言っていない。福島県内と避難をした人たちから真っ先に意見を聞くべきではないかと考えます。

1月18日、東京高等裁判所において、東電刑事訴訟の二審判決が下されました。東京電力の旧経営陣3人に対し、「巨大津波の襲来を予測することはできず、事故を回避するために原発の運転を停止するほどの義務があったとはいえない」と、一審に続いて3人全員に無罪を言い渡しました。

「全員無罪 不当判決」を掲げた古川好子さんは、富岡町から避難中です。避難先を5ヶ所も転々とし、い

まは神奈川県の高女のもとに身を寄せています。原発事故当時は、8人家族だった。いまは娘と2人。かつて住んでいたふるさとの家は解体されてしまいました。

今回の無罪判決には、「どうして？」という思いしかない、と語り、「原発事故は誰のせいなのか、どうしてこうなったのかということ、を明らかにしてほしい」と話してくれました。

記者会見で海渡雄一弁護士は、「残念としか言いようがない。逆転判決が出ていれば、岸田政権が進める原発回帰に対して大きな歯止めになった」と悔しさを滲ませていました。

「現実的可能性」があるような警告がなければ何もしなくていい、司法がこんな状態で原発再稼働したら、また事故が起きます。次の原発事故で泣くのは市民。そのことを伝えることによって、歯止めをかけた」と判決を批判しました。

また、三春町から裁判に

駆けつけていた武藤類子さんは、「私たちは原発事故を同じ思いを誰にもさせたくないという思いで生きていました」と語りかけ、「きちんと責任を取るべき人が責任をおこさないために大事。このまま判決を確定させてはいけないと思う」と述べていました。

1月25日には、3・11子ども甲状腺がん裁判の第4回期日が開かれました。この日、2人の原告が陳述を行いました。「原告4」の男性と、「原告7」の女性。2人とも20代の若者です。

男性は、大学2年生の時に甲状腺がんが見つかりました。発見したときのこと、はじめての手術のこと、男性は淡々と落ち着いた声で語っていましたが、何度か、言葉をつまらせていまし

た。「暗い手術室の中で痛みに耐えながら、声が出ないことに強い絶望を感じた。しずまり帰った部屋の中心で、ひたすら鳴り続ける心電図の音を聞いていると、この時間が永遠に続くかのように感じた。その時初めて、『こんなにも辛く、声も失うのなら、いっそ、死んだ方が楽かもしれない。』そう思った。」

その後、男性は、就職活動の真っ只中で3回目の手術を受け、希望の会社に就職してからも、「反回神経切断（声を失うか、掠れる）」と告げられた4回目の手術を受けています。セカンドオピニオンで切断は回避できましたが、

「声は大丈夫か。誰かがいるかもしれないので小さく『あー』と声帯を動かす。声は掠れて出づらい。ただ、声はある。ほっと胸を撫で下ろす瞬間」

とその心情を語っています。その後、アイソトープ治



療も受け、「もしかすると生まれくる将来の命にも影響があるかもしれない」と不安な思いがあることも述べています。

男性は最後に、がんの再発は覚悟しているが、前だけを見たい、と述べ、「自分の病気が放射線による被ばくの影響と認められるのか。この裁判を通じて、最後までしっかり事実を確認したい」と締め括りました。

「ばいけない状態」と説明され、頭が真っ白になったといえます。

女性は、この裁判について書かれたYahooニュースのコメント欄を読んだときに、「気持ちにはわかるけど、過去のことなのだから、前を向いて進むべき」という書き込みを見つけ、強い反発を覚えたといえます。

「大切なのは、未来にどう繋げるかのはず。悲惨な事故のことは忘れてはいけませんし、なかったことにはしてはならないと思いました。そうしなければ、また同じことを繰り返し、私たちと同じ被害者を生んでしまう」

もう1人の原告の女性に甲状腺がんが見つかったのも、大学3年生の時でした。中学生で1回、高校生で2回、大学で1回、5回目の検査で1回の検査で目撃しました。

二次検査を受け、「悪性」「1センチメートル以上あるから、手術をしなければならぬ」という結果を受け、手術を受ける前に、傍聴席からも鼻をすする音が聞こえていました。

被告の東京電力側は、国際機関の見解を持ち出して「原発事故の被害」を過小評価する主張を続けています。たとえば、「UNSCEAR2020/2021報告」が行った被ばくの推計に基づいて、福島市の子どもの甲状腺等価線量(甲状腺への被ばく)は10ミリシーベルト以下だったと主張し、原告らの甲状腺がんの原因が原発事故ではないという根拠にしています。しかし、そのUNSCEARの被ばく推計自体が、極めて恣意的かつ非科学的な評価に基づいていました。

黒川眞一氏(高エネルギー加速器研究機構名誉教授)は、「福島市のモニタリングデータから推計できる1000の甲状腺等価線量についての考察」という意見書を書いています。平山英夫氏(高エネルギー加速器研究機構)が発表した論文のデータをもとに、2011年3月15日から16日にかけて福島市を襲った放射性プルームのうち、放射性ヨウ素131が

人々の呼吸によってもたらした内部被ばくがどの程度のものであったのか、再試算しました。プルームは、通過したのもも多く、沈着していない限り、証拠が残りません。しかし、平山論文で解析されたのは、中通りの唯一のモニタリングポスト(福島市紅葉山II県庁近く)の検出機に計測された、核種の1時間ごとの計測値という信頼できるデータでした。

この日、傍聴席を求めて156人が集まりました。次回(3月15日)からは大法廷。ぜひ多くの人に駆けつけてほしいと思います。

黒川さんがそのデータをもとに、福島市の1歳児の呼吸による甲状腺等価線量(甲状腺への被ばく)を再試算したところ、通常の呼吸だけでなく、60ミリシーベルトの被ばくをした可能性があることがわかりました。運動をしていた場合には、その倍にもなりうるということです。

この平山論文は、貴重な「実測」データに基づく解析ですが、UNSCEARはこれを無視し、原発からの放出量とシミュレーションだけで、被ばく推計を行っています。一方、平山論文や黒川氏による意見書は、「実測」データに基づくものです。どちらがより真実に近いのか、裁判所は冷静に見極めてほしいと思います。

3・11子ども甲状腺がん裁判 第5回期日

3月15日(水) 14時～ 東京地裁103法廷
 原発事故当時6歳から16歳の原告7人が、東電に対し、甲状腺がんと原発事故との因果関係を明らかにしてほしいと起こした裁判。ぜひ応援してください。

(編集部・吉田)

埼玉県の避難者支援にかかわる 災害ケースマネージメントへ向けて

(埼玉広域避難者支援センター代表理事・西城戸誠)

■埼玉広域避難者支援センター
せた計画を立てて、連携して
支援する(津久井進『災害ケ

行い、具体的な解決策を協議
するようになりました。実は
支援連携会議の参加者が増え
た理由は、コロナ禍でオンラ
イン会議が日常化したためだ
す。コロナ禍で対面ができな
い状況が続く、通常の支援活
動はしにくい状況ですが、支
援活動の共有はしやすくなり
ました。

にはほど遠いかもありません
が、専門性を担保しつつ、地域
の福祉資源に接続させていく
ような支援活動を行っていき
たいと考えていきます。

和措置として変更の前に一定
期間をとる)するなど、福島県
の県外避難者施策の姿勢に首
肯できない点は多々ありま
す。「行政批判をするならば、
支援事業は受託するな」とい
われるかもしれませんが、そ
れは行政がきちんとした施策
をしてから言うべき言葉であ
ると思うのは私だけでしょう
か。

ーの現状
埼玉広域避難者支援センタ
ーは、二〇一七年から埼玉県
の生活再建支援拠点(福玉相
談センター)として、電話相談
を中心に支援活動を行って
います。生活再建支援拠点は、避
難者の方が避難先で直接帰還
や生活再建に向けて必要な情
報を入手したり、さまざまな
相談ができる場所で、全国で
二六箇所設置されています。

相変わらず避難先の埼玉県
の関係者の参加はないのが極
めて残念です(他の拠点では
参加しています)。しかし、電
話相談や戸別訪問の内容や対
応に関して、埼玉県社会福祉
士会、日本精神科看護協会埼
玉支部の方などの専門家から
の意見も交えた協議を行い、
支援活動につなげています。

■今後の支援の方向性につ
いて
これまで埼玉広域避難者支
援センターは、生活再建支援
拠点としての活動をする中
で、避難先や支援拠点によっ
て避難者支援の内容に差があ
ることの問題点、支援活動に
必要な個人情報提供や避難
先自治体との連携強化の検
討、避難者数は異なってもど
こでも変わらぬ生活支援を進
めていける体制づくりをする
べきではないかと復興庁や福
島県に訴え続けてきました。

「地域づくりに向けた事業」を
含んだ「重層的支援体制整備
事業」が制度化されました。
「既存制度の財源の縛りを緩
和し、自治体の実情に合わせ
た取り組みの実現のため」の
「地域コミュニティや支援ネ
ットワークの強化に活用で
きるツール」(菅野道生(編)
『押さえておきたい地域福
祉・社会福祉協議会』ぎょう
せい、二〇二二年)である重層
的支援体制整備事業を避難者

生活再建支援拠点は、受託
団体の団体の性格によって支
援活動の形は多様なのです
が、大多数の拠点の避難者支
援の方針は「災害ケースマネ
ージメント」という点である
と思われまます。災害ケースマ
ネージメントとは、「被災者一
人ひとりに必要な支援を行
うため、被災者に寄り添い、そ
の個別の被災状況・生活状況な
どを把握し、それに合わせて
さまざまな支援策を組み合わ

現在、埼玉県では、福島県に
よる避難者支援事業が五つ展
開されていますが、二〇二二
年秋以降にすべての受託団体
と福島県が支援者連携会議
(二ヶ月に一回)に参加するよ
うになり、支援情報の共有を

福玉相談センターの運営を
する上では、福島県による避
難者支援事業が不可欠であ
り、この支援事業の継続と事
業採択はお願いしたいと思っ
ています。他方で、昨年は避難
者支援の補助金の仕様を前触
れもなく変更(通常は激変緩

「地域づくりに向けた事業」を
含んだ「重層的支援体制整備
事業」が制度化されました。
「既存制度の財源の縛りを緩
和し、自治体の実情に合わせ
た取り組みの実現のため」の
「地域コミュニティや支援ネ
ットワークの強化に活用で
きるツール」(菅野道生(編)
『押さえておきたい地域福
祉・社会福祉協議会』ぎょう
せい、二〇二二年)である重層
的支援体制整備事業を避難者

現在、埼玉県では、福島県に
よる避難者支援事業が五つ展
開されていますが、二〇二二
年秋以降にすべての受託団体
と福島県が支援者連携会議
(二ヶ月に一回)に参加するよ
うになり、支援情報の共有を

現在、埼玉県では、福島県に
よる避難者支援事業が五つ展
開されていますが、二〇二二
年秋以降にすべての受託団体
と福島県が支援者連携会議
(二ヶ月に一回)に参加するよ
うになり、支援情報の共有を

福玉相談センターの運営を
する上では、福島県による避
難者支援事業が不可欠であ
り、この支援事業の継続と事
業採択はお願いしたいと思っ
ています。他方で、昨年は避難
者支援の補助金の仕様を前触
れもなく変更(通常は激変緩

「地域づくりに向けた事業」を
含んだ「重層的支援体制整備
事業」が制度化されました。
「既存制度の財源の縛りを緩
和し、自治体の実情に合わせ
た取り組みの実現のため」の
「地域コミュニティや支援ネ
ットワークの強化に活用で
きるツール」(菅野道生(編)
『押さえておきたい地域福
祉・社会福祉協議会』ぎょう
せい、二〇二二年)である重層
的支援体制整備事業を避難者

支援に用いた事例（沖縄拠点）もありません。こうした先進事例に学びながら、災害ケースマネージメントの体制を作っていくことが必要なのではないでしょうか。』どこでも変わらぬ生活支援を進めていける体制づくりは、原発避難者にかかわらず、すべての自治体に共通する課題であるからです。

最後に、今回も生活クラブ生協埼玉から、『福玉便り』刊行に関してご支援をいただきました。七回の活動支援金は二〇〇万円を超します。生活クラブ埼玉の組合員の方の一人一人の思いが詰まった支援金ですし、他の生協にはない継続的な支援をされている生活クラブ埼玉の皆さんには感謝の言葉しかありません。記して感謝申し上げます。

【なお、災害ケースマネージメントについての第一人者である弁護士津久井進先生による講演会を、二〇二三年三月二十七日に予定しています（本ページ参照）。埼玉県内の自治体関係者、支援団体の関係者の皆様など、ご参加いただければ幸いです。】

今号の発行は、生活クラブ生活協同組合埼玉の皆様のご支援をいただきました。ありがとうございました。

生活クラブの取り組み ～暮らしの安全を求めて～

私たち生活クラブ組合員は、2011年3月11日14時46分を忘れない！そして東日本大震災から学び、被害にあった方々と共に考え活動しています。

その中の一つ復興支援活動として、福島で活動する『NPO法人シャローム』が実施する「ひまわりプロジェクト」に参加しています。「ひまわりプロジェクト」は震災のこと福島のことを忘れないために「ひまわり」を通じて震災について語る機会を設け、ひまわりの種を育てることにより、震災で甚大な被害にあった福島地域づくりにつながる活動です。2022年度も生活クラブ埼玉の組合員個人や支部等大勢の仲間がこのプロジェクトに参加し、ひまわりの栽培

活動をしてたくさんひまわりの種を『NPO法人シャローム』に送ることができました。

生活クラブ埼玉には畑と平地林を通じて組合員がいろいろなことを学べる三富協同村があります。その畑でも組合員家族がひまわりをたくさん育てました。また、飯能市にある生活クラブ連合会デリバリーセンターの事業所内保育園（太陽すくすく保育園）の畑でもひまわりを育て、子どもたちが毎日散歩時に楽しみました。川口支部で見事なひまわり畑を毎年作っています。11月には福島での交流会に組合員が参加しました。2023年度も「ひまわりプロジェクト」活動に参加していきます。

私たち生活クラブ埼玉では、サステイナブル政策委員会を中心に、「原発のない社会を目指す活動」「遺産組み換え操作に反対する活動」「平和と民主主義の社会を目指すこと」「自然資源を大切にすること」「復興支援活動」「ごみとCO2の削減に向けた活動」「有害物質ゼロを目指すこと」をテーマにいろいろなことを学びながら暮らしやすい社会・持続可能な社会づくりを目指して活動しています。これからも皆さまと共に活動していきたいと願っております。

生活クラブ埼玉
サステイナブル政策委員会



太陽すくすく保育園



三富協同村のひまわり畑



種取作業



川口支部のひまわり畑

「ifイナリヤマフェスタ実行委員会」の皆様からご寄付と読者の皆様へのメッセージをいただきました。ありがとうございました。

『福玉便り』読者（＝埼玉県内の避難者）の皆さまへ

狭山稲荷山公園 所長 輪嶋京伊子

昨年10月9日、第12回「ifイナリヤマフェスタ2022」チャリティーイベントを終え、今年はコロナウイルス禍ではありましたが、3年ぶりにたくさんの笑顔に触れることができました。

イベント当日10月9日（日）は曇り空ではありませんでしたが、約1300人のご来園をいただき、小雨の中1000個のキャンドルの点火もでき、ほっとしているところです。

ifイナリヤマフェスタ実行委員会より皆さまの活動を知り、埼玉県営の公園でもあり、ご縁をいただきましたので、ぜひとも今年のイベントの寄付先にさせていただきました。

カフェやマルシェ、ワークショップ、ライブ、キャンドル各担当から収益の一部を寄付いただき、総額169,700円が集まりました。

今年は、以前からつながりのある宮城県山元町様とNPO法人埼玉広域避難者支援センター様に各84,850円を寄付させていただきます。

新しく皆さまとつながれたことをうれしく感じております。

ifイナリヤマフェスタは東日本大震災復興のために震災直後に公園で何かできないかと実行委員会を立ち上げ、年に1回チャリティーイベントを開催しています。

ifイナリヤマフェスタの回数をカウントするたびに、あれから12年たったんだと思返すことができます。公園職員にも震災でご家族を亡くされた方がいらっしゃいます。きっと誰もがつらい経験をされたと思います。

今年は、ぜひ公園のイベントにいらして、楽しい秋の一日をお過ごしいただけることを楽しみにしています。



社会福祉法人埼玉いのちの電話

第28回チャリティー映画会

『コーダ あいのうた』

10名分のチケットを用意していますので、鑑賞ご希望の方は福玉相談センター（電話 0120-60-7722）までご連絡ください。

埼玉いのちの電話・お知らせ

(saitama-id.or.jp)

日時：2023年3月16日（木）2回上映

①10:30 開演（日本語吹き替え+バリアフリー日本語字幕）

②14:00 開演（通常字幕版）

開場時間はそれぞれ30分前となっています。

会場：埼玉会館 小ホール（JR浦和駅西口徒歩6分）

午前の部は吹き替え+音声ガイド+バリアフリー日本語字幕で、視覚障がいの方も聴覚障がいの方も、映画を楽しんでいただけるようになっています。

午後の部は通常の日本語字幕にて上映いたします。どちらでもお好みの方でご覧ください。

